

別記第7号様式(第15条関係)

平成28年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

平成29年2月22日

北海道知事 高橋 はるみ 殿

住 所 紋別郡滝上町字滝ノ上市街地4条通2丁目1番地  
氏 名 滝上町  
滝上町長 長 屋 栄 一

平成28年8月23日付け環エネ第880号指令をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金に係る交付金事業の成果の評価について、北海道電源立地地域対策交付金等交付要綱第15条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	福祉対策措置	滝上町学校給食センター運営事業	滝上町	777,600	100,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	福祉対策措置	滝上町学校給食センター運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		滝上町		
交付金事業実施場所		滝上町字滝ノ上原野2線		
交付金事業の概要		滝上町内の児童生徒の心身の健全育成のため、本交付金を活用し、学校給食の普及および学校における食育を推進を行います。(学校給食センター調理員3名分に係る人件費充当)		
総事業費	777,600	交付金充当額	100,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	100,000	
交付金事業の成果目標		滝上町では、総合計画に基づく食育の推進を図っているところです。その中でも、学校給食は、地産地消と地域の食文化、食に係る産業又は自然環境の豊かさに対する理解を深める食育の柱となっています。更なる学校給食の普及と学校における食育の推進のため、本交付金を活用し、学校給食および食育の充実と地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		給食センター調理員の充実を図り、全児童・生徒(229名)に対し学校給食を活用した食に関する指導、学校給食の普及及び学校における食育を推進を成果指標とします。		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により、平成28年度9～10月の2ヵ月間において、学校給食センターの調理員3名を確保し、滝上町内の児童生徒(229名)に学校給食を提供することで、心身の健全な育成と、地産地消と地域の食文化、食に係る産業又は自然環境の豊かさに対する理解を深める食育を推進することができました。 今後も引き続き、学校給食の普及と学校における食育の推進を行うことで、地域住民の福祉の向上を図って行く予定です。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
給食センター人件費		雇用	調理員3名	777,600
		計		777,600
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無し	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	該当なし

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。